



精神障がいにも対応した 地域包括ケアシステムについて

代表的なこころの病気には、統合失調症、気分障害(うつ、躁うつ)、認知症、てんかん、アルコール・ギャンブル・薬物依存症などがあります。

ご自身や周りの方で、

眠れない 何もする気が起こらない 誰もいないのに人の声が聞こえる

物忘れ・徘徊 不登校 酒やギャンブルを辞められない 怒りっぽい

など、悩まれている方はいませんか？

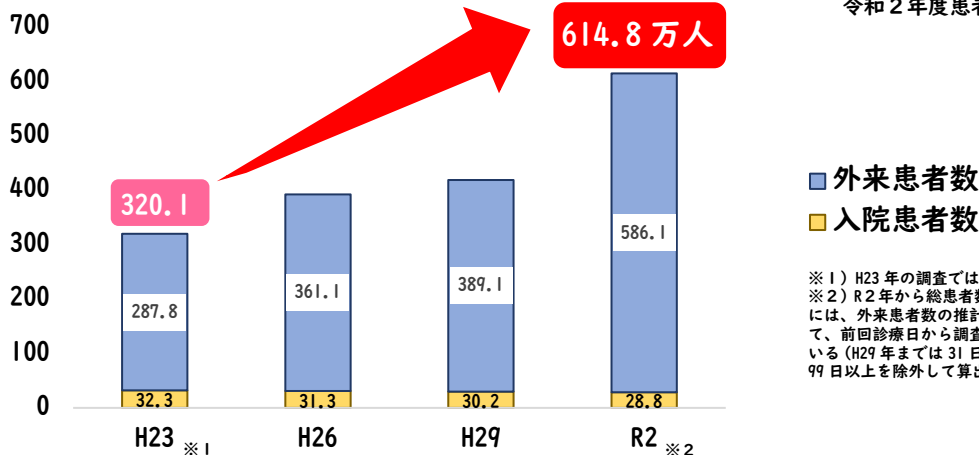
もしかしたら、こころの病気のサインかもしれないので、できるだけ早く周りの人や専門家に相談しましょう。



こころの病気は誰でもかかりうる病気です

治療を受けている患者は約10年で約2倍！

(全国)
(単位：万人)



※1) H23年の調査では宮城県の一部と福島県を除いている。
※2) R2年から総患者数の推計方法を変更している。具体的には、外来患者数の推計に用いる平均診療間隔の算出において、前回診療日から調査日までの算定対象の上限を変更している(H29年までは31日以上を除外していたが、R2年からは99日以上を除外して算出)。

- 厚生労働省の調査(R2年10月)で、およそ614.8万人(人口の約4.8%、およそ20人に1人)の方がこころの病気により通院をしていることが分かりました。この数は、調査日において継続的に医療を受けている方の数なので、生涯をとおして考えると、もっと多くの方が何かしらのこころの病気にかかる可能性があります。

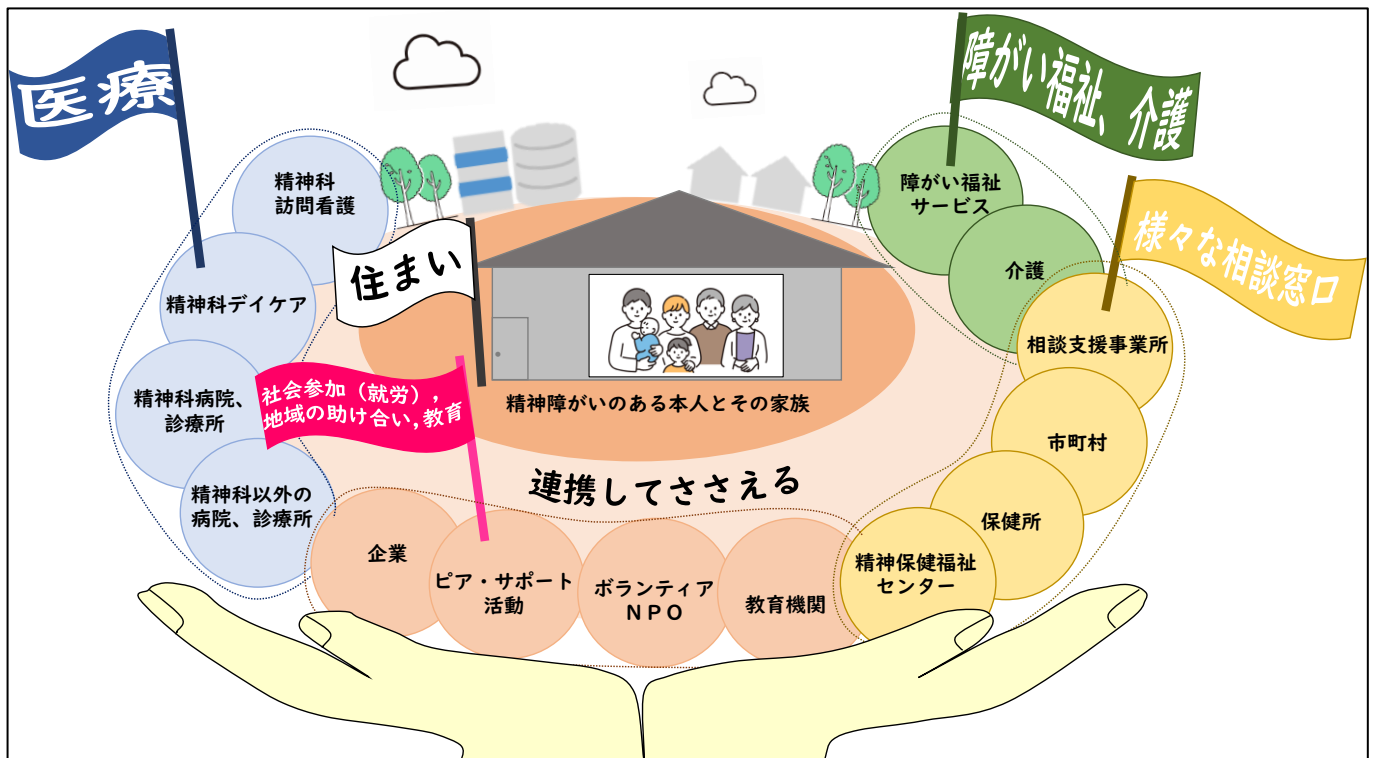
周囲の人ができること

- 相談されたら、まずは本人がどうしたいのかを聞いてください。必要に応じて適切な相談窓口につないでください。
- 誤解や偏見による拒否的な態度は本人を傷つけ症状を悪化させることがありますので、接する際には病気に配慮しながらも普段どおりに接することが大切です。なお、現実離れした話は否定も肯定もせず、本人の不安な気持ちに共感し、わからないことは「わからない」と伝えてください。

これからの地域づくりについて

メンタルヘルスの不調やこころの病気は誰もが経験する可能性があります。

精神障がいの有無や程度にかかわらず住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、
関係機関と連携をとりながら、各自治体で取組みを進めていきます。



精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（イメージ図）※3

※3) 厚生労働省「社会保障審議会障害者部会(第90回)」資料を一部改変

医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労）・地域の助け合い・教育、
様々な相談窓口が一体となって提供される地域を目指しています。

お問合せ

福岡県南筑後保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係

〒832-0823

柳川市三橋町今古賀 8-1 (柳川総合庁舎 1階)

開庁時間：平日 8時30分から 17時15分

電話番号：0944-72-2176 ファックス：0944-74-3295